

スポーツ用具の貸出について

施設、学校、地域でのレクリエーション活動や運動等を対象に、無料でスポーツ用具の貸出を行っています。下記記載の原則をご確認のうえ、ご活用ください。

【原則】

- ① 借用を希望の場合、障害者団体は使用日の 6ヶ月前、障害者施設・学校 5ヶ月前、高齢者施設・その他は 3ヶ月前から事前に連絡を頂き在庫の確認をしてください。また、借用当日までに別紙の申請書に必要事項を記入し提出してください。（申請書は当協会ホームページからダウンロードできます）
- ② 用具は当協会事務所または倉庫内にあるため、自ら借用及び返却ができる方に限り貸出を行います。郵送等では対応していません。
- ③ 借用期間は最長で借用日～2週間以内となります。やむを得ない理由から長期の借用を希望する場合はご相談ください。なお、協会の事業等で使用する場合や大会が近い場合は早めに返却をお願いするか貸出をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ④ 貸し出した用具を故意または重過失により、紛失または破損させた場合は、その実費を弁償していただきます。

《 貸出可能な用具一覧 》

- ・フライングディスク競技用具（ゴール、ディスク他）
 - ・卓球（ラケット、ボール）
 - ・サウンドテーブルテニス（ラケット、ボール） ・ボッチャ（ボール）
 - ・陸上競技用具（ターボジャブ、ソフトボール、ビーンバッグ、スラローム等）
 - ・※ 競技用車椅子（レーサー1台） など
- ※展示、体験程度以外を希望される場合は事前に内容の相談をお願いします。

[問い合わせ先]

岡山県障害者スポーツ協会

〒700-0807 岡山市北区南方 2-13-1 岡山県福祉相談センター内

TEL : 086-235-4075

FAX : 086-235-4088

HP <http://www.okayama-shouspo.com/>

別紙

令和 年 月 日岡山県障

害者スポーツ協会 様

団体等名

代表者名

スポーツ

用具借用申請書

借用物品（数量）		
借用期間		貸出日 令和 年 月 日（ ）
		返却日 令和 年 月 日（ ）
目的		
使用場所		
申請者・担当者	住所	〒
	所属	
	職・氏名	
	電話番号	
備考		

※借用における注意事項（表紙の【原則】も併せてご確認ください）

- ・貸し出した用具を故意または重過失により、紛失または破損させた場合は、その実費を弁償していただきます。
- ・借用期間に変更がある場合は、速やかにご連絡ください。
- ・申請者自らが事務所または倉庫に来所し、借用及び返却してください。

貸し出し		返却	
使用責任者	貸し出し確認	使用責任者	返却確認